

標準様式 6-2 (工事)

(第1回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年5月22日																																						
契 約 業 者	福田道路(株)東京本店																																						
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区一番町6番地																																						
工 事 の 名 称	R5・6国道17号半田地区電線共同溝工事(第1回変更)																																						
工 事 場 所	群馬県渋川市半田地先																																						
工 事 種 別	アスファルト舗装工事																																						
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 <table><tr><td>電線共同溝</td><td>1 式</td><td>道路修繕</td><td>1 式</td></tr><tr><td>仮設工</td><td>1 式</td><td>舗装工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>舗装版撤去工</td><td>1 式</td><td>区画線工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>開削土工</td><td>1 式</td><td>仮設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>電線共同溝工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>舗装工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>排水構造物工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>区画線工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>構造物撤去工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr></table>			電線共同溝	1 式	道路修繕	1 式	仮設工	1 式	舗装工	1 式	舗装版撤去工	1 式	区画線工	1 式	開削土工	1 式	仮設工	1 式	電線共同溝工	1 式			舗装工	1 式			排水構造物工	1 式			区画線工	1 式			構造物撤去工	1 式		
電線共同溝	1 式	道路修繕	1 式																																				
仮設工	1 式	舗装工	1 式																																				
舗装版撤去工	1 式	区画線工	1 式																																				
開削土工	1 式	仮設工	1 式																																				
電線共同溝工	1 式																																						
舗装工	1 式																																						
排水構造物工	1 式																																						
区画線工	1 式																																						
構造物撤去工	1 式																																						
工 期 (自)	令和5年9月1日																																						
工 期 (至)	令和6年10月22日																																						
変 更 前 の 契 約 金 額	197,230,000 円(税込み)																																						
変 更 金 額	0 円(税込み)																																						
変 更 後 の 契 約 金 額	197,230,000 円(税込み)																																						

変 更 理 由	1. 工期 本工事は、群馬県渋川市半田地先において、国道17号渋川地区電線共同溝の整備を行うものである。 本工事の現場着手に向けて、試掘調査、土質試験を行った結果、土壌環境基準を超過する結果（フッ素溶出）が得られたため、その対応方針を整えるまでとして、令和5年12月18日～令和6年10月22日の148日間中止していたところである。 上記のとおり、工事を一部一時中止していたため、工期は、148日間延長し、令和6年10月22日までとする。
---------	--

(第2回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年10月21日																																						
契 約 業 者	福田道路(株)東京本店																																						
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区一番町6番地																																						
工 事 の 名 称	R5・6国道17号半田地区電線共同溝工事(第2回変更)																																						
工 事 場 所	群馬県渋川市半田地先																																						
工 事 種 別	アスファルト舗装工事																																						
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 <table><tr><td>電線共同溝</td><td>1 式</td><td>道路修繕</td><td>1 式</td></tr><tr><td>仮設工</td><td>1 式</td><td>舗装工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>舗装版撤去工</td><td>1 式</td><td>区画線工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>開削土工</td><td>1 式</td><td>仮設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>電線共同溝工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>舗装工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>排水構造物工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>区画線工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>構造物撤去工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr></table>			電線共同溝	1 式	道路修繕	1 式	仮設工	1 式	舗装工	1 式	舗装版撤去工	1 式	区画線工	1 式	開削土工	1 式	仮設工	1 式	電線共同溝工	1 式			舗装工	1 式			排水構造物工	1 式			区画線工	1 式			構造物撤去工	1 式		
電線共同溝	1 式	道路修繕	1 式																																				
仮設工	1 式	舗装工	1 式																																				
舗装版撤去工	1 式	区画線工	1 式																																				
開削土工	1 式	仮設工	1 式																																				
電線共同溝工	1 式																																						
舗装工	1 式																																						
排水構造物工	1 式																																						
区画線工	1 式																																						
構造物撤去工	1 式																																						
工 期 (自)	令和5年9月1日																																						
工 期 (至)	令和6年11月29日																																						
変 更 前 の 契 約 金 額	197,230,000 円(税込み)																																						
変 更 金 額	0 円(税込み)																																						
変 更 後 の 契 約 金 額	197,230,000 円(税込み)																																						

変 更 理 由	1. 工期 本工事は、群馬県渋川市半田地先において、国道17号渋川地区電線共同溝の整備を行うものである。 本工事の作業中、一部区間で民地境界のL型擁壁（底版）の存在が確認され、特殊部からの引込管路の取り出し、供給に支障きたすことが判明したため、特殊部の構造の見直し、対応を検討し、また、半田北交差点で施工予定の信号用ハンドホール、及び連携管路の埋設位置の調整で、群馬県警察本部及び交差する市道の管理者である渋川市との協議調整が必要となったため、それらの対応方針を整えるまでとして、令和6年7月12日～令和6年8月19日の38日間、工事の一部を一時中止していたところである。 上記のとおり、工事の一部を一時中止していたため、工期を38日間延長し、令和6年11月29日までとする。
---------	---

(第3回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年11月27日																																								
契 約 業 者	福田道路(株)東京本店																																								
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区一番町6番地																																								
工 事 の 名 称	R5・6国道17号半田地区電線共同溝工事(第3回変更)																																								
工 事 場 所	群馬県渋川市半田地先																																								
工 事 種 別	アスファルト舗装工事																																								
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 <table><tr><td>電線共同溝</td><td>1 式</td><td>道路修繕</td><td>1 式</td></tr><tr><td>仮設工</td><td>1 式</td><td>舗装工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>舗装版撤去工</td><td>1 式</td><td>区画線工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>処分工</td><td>1 式</td><td>仮設工</td><td>1 式</td></tr><tr><td>開削土工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>電線共同溝工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>舗装工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>排水構造物工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>区画線工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>構造物撤去工</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr></table>	電線共同溝	1 式	道路修繕	1 式	仮設工	1 式	舗装工	1 式	舗装版撤去工	1 式	区画線工	1 式	処分工	1 式	仮設工	1 式	開削土工	1 式			電線共同溝工	1 式			舗装工	1 式			排水構造物工	1 式			区画線工	1 式			構造物撤去工	1 式		
電線共同溝	1 式	道路修繕	1 式																																						
仮設工	1 式	舗装工	1 式																																						
舗装版撤去工	1 式	区画線工	1 式																																						
処分工	1 式	仮設工	1 式																																						
開削土工	1 式																																								
電線共同溝工	1 式																																								
舗装工	1 式																																								
排水構造物工	1 式																																								
区画線工	1 式																																								
構造物撤去工	1 式																																								
工 期 (自)	令和5年9月1日																																								
工 期 (至)	令和6年11月29日																																								
変 更 前 の 契 約 金 額	197,230,000 円(税込み)																																								
変 更 金 額	192,610,000 円(税込み)																																								
変 更 後 の 契 約 金 額	389,840,000 円(税込み)																																								

変 更 理 由	電線共同溝 1. 仮設工 現地精査の結果、発生土仮置き場に必要な仮設フェンスを追加し、交通誘導警備員を数量精査(増)する。 2. 舗装版撤去工 現地精査の結果、舗装版切断時に発生する濁水の汚泥運搬、汚泥処分を追加し、また土壌試験で土壌環境基準値を超過する結果が得られたため、掘削土砂及び取壊し殻を最終処分とすることとし、大型土のう工を追加する。 3. 処分工 掘削土砂及び取壊し殻を最終処分とするため、撤去処分工を追加する。 4. 開削土工 現地精査の結果、土工数量、運搬先に変更が生じたため、掘削工、埋戻し工を増工し、残土処理工を減工する。 5. 電線共同溝工 現地精査の結果、埋設管路、プレキャストボックスの数量に変更が生じたため、管路工(管路部)及びプレキャストボックス工(特殊部)の数量を精査(増)する。 6. 舗装工 現地精査の結果、舗装工の数量を精査(増)する。 7. 排水構造物工 現地精査の結果、側溝工の数量を精査(増)し、集水枴・マンホール工を減工する。 8. 構造物撤去工 現地精査の結果、排水構造撤去工及び運搬処理工の数量を精査(減)する。 道路修繕 9. 舗装工 現地精査の結果、切削オーバーレイ工の数量を精査(増)し、オーバーレイ工を減工する。 10. 区画線工 現地精査の結果、区画線工の数量を精査(減)する。 11. 仮設工 上記増工事項について、交通誘導警備員の数量に変更が生じたため、交通管理工を数量精査(増)する。 12. 共通仮設 1) 電線共同溝工事の施工にあたり、試掘費用として、準備費を追加する。 2) 土質等試験費、3次元起工測量・3次元設計データ作成費用(ICT)、道路工事完成図書作成費、BIM/CIM活用工事に要する費用、全国道路施設点検データベース登録費、遠隔臨場システムの追加に伴い、技術管理費を増工する。 3) 快適トイレ費用として、営繕費を追加する。 13. 工期 工期は第2回変更契約のとおりとする。
----------------	---